

【車両系建設機械(整地等用)運転技能講習】

1. 講習科目と時間

講習科目		コース	38H	14H
学 科	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識		4	免除
	作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識		5	5
	運転に必要な一般的事項に関する知識		3	3
	関係法令		1	1
	小 計		13	9
実 技	走行の操作		20	免除
	作業のための装置の操作		5	5
	小 計		25	5
合 計			38	14
所 要 日 数			6日	3日

2. 受講資格

コース	受 講 資 格
38H	<ul style="list-style-type: none"> ・未経験者で他の資格を持っていない者
14H	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法第84条第3項の大型特殊自動車免許又は同条第4項の大型特殊自動車第二種免許を有する者 ・次のいずれかに掲げる者であって、令第20条第12号若しくは安衛則第36条第9号の業務のうち令別表第7第1号、第2号若しくは第6号に掲げる建設機械の運転の業務又は令第20条第14号若しくは安衛則第36条第5号の3の業務に、3月以上従事した経験を有する者 <ul style="list-style-type: none"> イ 道路交通法第84条第3項の大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者 ロ 道路交通法第84条第4項の大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許を有する者 ・不整地運搬車運転技能講習を修了した者